

2014 - 15 年度クラブ雑誌委員長用

# ロータリーの友

手引書

クラブ雑誌委員長として知っておいていただきたい項目を選び『ロータリーの友』の基礎知識集としてこの小冊子を作りました。お読みくださり、『友』の購読と、その有効活用の促進をお願いいたします。



ロータリーの友委員会  
一般社団法人ロータリーの友事務所

## はじめに

● 『ロータリーの友』は日本におけるロータリーの機関誌です。

『ロータリーの友』は、国際ロータリー（R I）の認可を受け、ロータリー・ワールド・マガジン・プレス（『THE ROTARIAN』とロータリー地域雑誌の総称）の一員として発行されているロータリーの地域雑誌です。地域雑誌としての『友』は、ロータリアンがロータリーライフを深めるためにも、またクラブがR Iと直結しているという認識のためにも必要な媒体である、ということをご理解いただきたいと思います。

2013年規定審議会で、ロータリー地域雑誌について、会員は印刷媒体と電子媒体のいずれかを選択して購読することができるようになりました。それを受けて、ロータリーの友委員会ならびに一般社団法人ロータリーの友事務所では、電子版の『ロータリーの友』を発行する準備を進め、2014年1月号から試験版としての発行をスタートしました（www.rotary-no-tomo.jp IDとパスワードは、年度初めに各クラブにお知らせしました）。本格的なスタートについては、今後、『友』などを通じてお知らせします。



## 2

『友』が「おもしろい」「おもしろくない」という発言の中には、ロータリーの雑誌として『友』が願っていることとは違う部分で議論されている傾向があります。ロータリーの友委員会の願いは、ロータリアン一人ひとりのためのロータリーについての広がりや深まりのための、いわばロータリー活動の視点からのおもしろさの有無です。それ故に、ゴシップを扱ったり、マンガを多用したり、歴史小説を連載することに『友』はくみしません。あくまでも「ロータリアンとしてどうか」「おもしろい」や「おもしろくない」の議論より優先させた判断となるべきことで、各人の興味を満足させることが、この機関誌の発行目的ではありません。

● 『ロータリーの友』はロータリーについての情報誌です。

したがって広報誌ではありませんので、ロータリアン以外の方々を対象には編集されていません。もちろんロータリアン以外の方にお読みいただいてもロータリーのことをご理解いただけるように努力はしていますが、基本的にはロータリアンのための機関・情報誌です。世界や日本におけるロータリーの状況やロータリー活動について、日本全国のロータリアンが情報や思いを共有できるような編集と、より身近でより親しまれる編集を心がけています。

「広報」については広報誌『ROTARY 世界と日本』や『ROTARY あなたも新しい風に』を発行したり、電子媒体の特性を生かし、一般からアクセスしやすいホームページ『ロータリージャパン』にロータリアン以外の人々にロータリーを知ってもらうための情報を入れるなどの工夫をしています。

また『友』誌は「内容が難しい」「速報性がない」などのご意見も耳にします。つとめて読みやすく編集し、情報を少しでも早くお届けする努力は怠りませんが、速報性については『ロータ

リージャパン』を活用していただくための周知に努め、『友』誌とウェブによる情報の共有、住み分けに努めています。

印刷媒体である『ロータリーの友』は速報性には劣りますが、情報を自ら貯え、分析し、読み深めるといった印刷媒体の特長を十分生かした編集を心がけていきたいと思っています。

### ●『ロータリーの友』はロータリアンの公開討論の場です。

ロータリアンとしての意見や経験談、職業上の知識などを掲載して、ロータリアン同士が堂々と議論し、交流を図る「広場という空間」を提供します。『友』誌の縦組みのページがそれです。この広場にはたくさんのロータリアンがやってきて話し合い、旧交を温め、新しい出会いを喜ぶ…そんなロータリアンたちが行き交うことのできる『友』をイメージしています。

### ●Magazineには倉庫という意味があります。

いろいろな情報や思いが詰まっている倉庫から、何を取り出し、何を学び、何を感じ取っていただけるのかは、ロータリアン一人ひとりに託されていることです。『友』はそれらを提供しているにすぎません。

『友』をお読みいただくために誌面の刷新をはかろうとも、最後は、これを手にする読者であるロータリアンがどのように自分のために活用してくださるか、にかかっています。読まない、読みたくない、の理由づけにはこと欠きません。「○○○だから読まない」の○○○は、ロータリアン一人ひとりの意識や心の中にあることです。毎月定期的にお手元に届く『友』は、もっとも効率よくロータリー情報を得ることができ、多くのメンバーの意見や経験を見たり読んだりすることができる、ロータリアン共有の宝物です。

ロータリーを語る時、ロータリーを思う時、私たちの心の中には各人にとってのロータリーが広がっているはず。一人ひとりの読み手の生き方によって読み方が異なってよいと思います。なぜ『友』を読むのか、の答えの一つがそんなところにもあるように思います。

### ●ロータリーの友委員会と一般社団法人ロータリーの友事務所

『ロータリーの友』は、一般社団法人ロータリーの友事務所によって発行、運営されています。社員、理事会（代表理事、理事、監事、相談役）、職員（毎号『友』誌の横組み最終ページ奥付に掲載）により構成されています。「ロータリーの友委員会」は、ロータリー地域雑誌発行の不可欠な条件の一つとして設けられている委員会で、正・副委員長、R I 理事、R I 理事エレクト、特別顧問、顧問、地区代表委員、編集長により構成されています（メンバーは、毎号『友』誌の横組み目次に掲載）。

「ロータリーの友委員会」委員長は地区ガバナーに対して『ロータリーの友』発行について責任を負うと同時に、一般社団法人ロータリーの友事務所を包括的に監督します。一般社団法人ロータリーの友事務所理事会は、編集・発行・財務の全般について責任を負っています。

●『友』の編集方針

『ロータリー章典』に定められた「ロータリーの地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの目的を推進するために存在する」を遵守し、編集方針を定めています。『ロータリーの友』は日本のロータリー 34 地区のロータリークラブ会員のためのロータリー地域雑誌として、R I の方針や全世界のロータリアンならびにロータリークラブの活動を国内の会員に紹介して海外のロータリー活動に対する興味を高め、国内の地区・ロータリークラブおよび会員の活動状況を紹介して親睦を図り、また国内外における各種ロータリー情報を掲載することによりロータリー精神の涵養、ロータリー活動の発展に寄与することを、発行の目的としています。

『ロータリーの友』（印刷版・電子版）の基本方針、年間編集企画などについては、毎月の一般社団法人ロータリーの友事務所理事会が決定し、ロータリーの友委員会が監督します。地区代表委員は、委員会への出席、毎月提出のレポートでの『友』誌に対する評価・提言、委員会事業の地区への広報、地区内のクラブの活動に関する情報の提供などを主な任務としています。

一般社団法人ロータリーの友事務所

編集・配布などの業務は「ロータリーの友委員会」の包括的監督のもと、「一般社団法人ロータリーの友事務所理事会」の意思決定に添い、職員が行っています。

一般社団法人ロータリーの友事務所 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4 階  
TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956

現在事務所職員は、10 人。構成は次の通りです。

所長 渡辺誠二 編集長 二神典子 編集 5 人 経理 3 人



友事務所

『ロータリーの友』の変遷

創刊まで

1952（昭和 27）年 4 月 25 日、大阪市で開かれた地区大会では、次年度（1952 - 53 年度）から日本が二つの地区に分割されることが決定していました。それまで一つの地区としてまとまっていた日本のロータリアンが 2 地区に分かれるわけですから、寂しさと期待の入り交じった雰囲気は当時の人たちにはあったようです。そのようなロータリアンの気持ちから、2 地区になっても連絡を緊密にするための共通の機関誌の創刊が企画されました。

第1回の準備会は大阪で開かれました。大阪ロータリークラブの星野行則氏がガバナーであったこともあり、同クラブの露口四郎氏が幹事役となって開催されました。東京、横浜、京都、大阪、神戸の各クラブ代表者が出席しました。共通の雑誌ということでしたが、東と西では雑誌に対するイメージがかなり違い違っていました。西の星野氏は謄写版刷りの簡単なものでよいから早くという意見でしたし、東では謄写版では手軽すぎて恒久性がない、はじめからある程度きちんとしたものを望むという考えでした。最初の会合では具体案の作成までには至りませんでした。



『友』創刊号

第2回の準備会が岐阜クラブの遠藤健三氏の世話で、1952年7月、岐阜・長良川畔の大竹旅館で開かれました。この時は、第1回の準備会よりも具体的になり、議論も沸騰したようです。ここで下記の内容が決定しました。

1. 編集委員は合議制とする。
2. 東京にて発行する。
3. 定価 50 円とするが、広告をとって 100 円の内容のある雑誌とする。
4. 名称は「ロータリーの友」とする。
5. 横書きとする(横書き、縦書きで意見が分かれ、各クラブの意向をうかがうため一般投票を行ったところ、2対1の割合で横書きが採用されることになった)。
6. 創刊は 1953 年 1 月号とする。

### 『ロータリーの友』の名前

第2回準備会で、投票によって遠藤健三氏提案の『ロータリーの友』に決定しました。

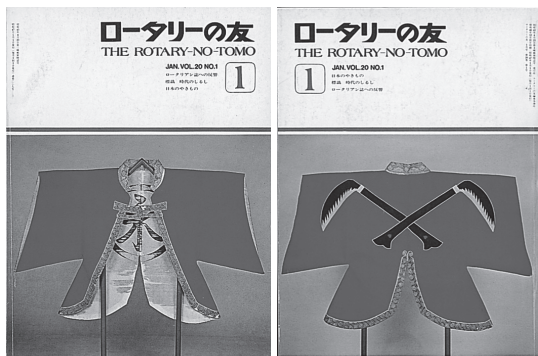
この名称に対し、柏原孫左衛門氏がおつまみの「ビールの友」からヒントを得たのではと発言、爆笑となったそうですが、遠藤氏自身、後日談で『主婦の友』からヒントを得たと述べています。

### 広告は創刊号から

定価に関して東西が対立し、遠藤氏が仲裁案として 50 円案を出しました。雑誌の体裁としては東の活版案になったわけですが、活版で作成すると原価が 93 円 75 銭かかり、予算が不足することははっきりしていました。遠藤氏は仲裁案を出すときから広告を取って補てんしなければならないと考えていたようです。

定価 100 円は 1962 年 12 月号まで続き、その後 1974 年 12 月号まで定価 110 円が続きました。しかし、印刷代諸物価の値上がりにより 1975 年 1 月号から定価 200 円になり現在に至っています。

現在でも『友』にとって広告は大事な収入源で、1975 年以後の 200 円を維持していくためにも、この広告収入が一役かっています。



『友』1972年1月号

### その後の『友』の変遷

1953年の創刊当初は、横組みでのスタートでしたが、その後、歌壇など横組みでは具合の悪い記事が出はじめ、これらを縦組みとしたため、縦組み・横組みが交ざった雑誌となりました。1972年1月から従来の形式を一変し、縦組みと横組みに分けた現在の姿になっています。

1977年クラブ定款第10条（現14条）の改正に伴い、公式地域雑誌の規定が設けら

れ、『ロータリーの友』は、1980年7月から公式地域雑誌（現、ロータリー地域雑誌）となりました。

『友』の記事はモノクロだけでしたが、

1986年3月号から「ロータリー・アット・ワーク」（横組み写真ページ）トップの取材ページをカラーに、縦組みと横組みの巻頭各8ページを2色刷りにしました。同年12月号からカラーは投稿ページを加え8ページとなりました。

1994年3月号から、カラーページを8～16ページとし、「ロータリー・アット・ワーク」のすべての写真をカラーにするとともに、1994～95年度分から「地区大会略報」「インターアクト・ロータリーアクト・交換学生」もカラーとしました。

1988年11月号から「ガバナーのページ」を、そして翌年には「ガバナー座談会」（4～6ページ）も2色刷りにし、2色のページを大幅に増やしました。

1991年7月号から光線の反射をおさえるマット調の用紙に変えています。

1990年7月号から、「目次」を横組み2ページ、縦組み1ページと従来の3倍のページ数に増やし、文字を大きくしました。

1993年1月号から、記事は従来の活版印刷から写植に変更しました。

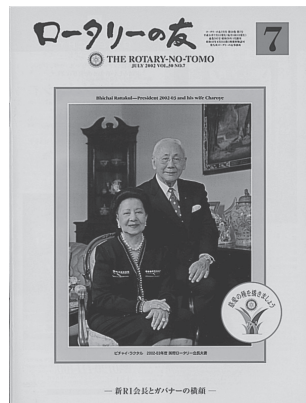
2002年7月号からはコンピューター編集に切り替え、読みやすさに配慮して一般の雑誌より少し太い文字を使用しています。

2003年7月号から、すべてのページを4色印刷にして、カラー写真の使用を増やし、親しみやすい工夫をしています。

2007年1月から、従来より白い用紙に変更して、カラー写真がより鮮やかに、年齢の高い会員の方のためにコントラストをつけて文字が読みやすいように工夫をしました。

### 創刊50年で、新しい一歩を踏み出す

1953年1月に創刊した『ロータリーの友』は、2003年1月で創刊50周年になりました。創刊50周年を迎えるに当たり、



『友』2002年7月号

その年度初めにあたる 2002 年 7 月号からサイズならびに製本方法を変更しました。さらに投稿欄など内容も一部変更して、新しい時代に合った『ロータリーの友』を目指して第一歩を踏み出しました。

新しい『ロータリーの友』は、B 5 判を A 4 変型判（縦 280 ミリ×横 210 ミリ）に変更、製本方法も無線綴じから中綴じに変更しました。同号からは本格的にコンピューター編集を採用、ロータリーの友事務所内で原稿整理から段組まで一切の作業ができるようになりました。用紙は、写真中心のページも、文字中心のページもきれいに印刷できる用紙に変更しました。

その後もすべてをカラー印刷にしたり、用紙をさらに変更したり、新しい欄をつくったりして、より親しみやすい『友』になるよう努めています。

2013 年 1 月号で『ロータリーの友』は創刊 60 周年になりました。50 周年にリニューアルした後も、毎年その内容等を見直し、改善を続け、現在に至っていますが、2014 年 1 月には電子版を試験的に発行をスタートしました。

2013 年 8 月、R I から新しい公式ロゴならびにビジュアルアイデンティティ等に関する指針が発表され、ロータリー地域雑誌もそれに沿って編集するよう要請を受けました。『友』も、2013 年 9 月号から一部その指針に沿ったデザインを取り入れていましたが、2014 年 7 月号から本格的に新しい指針に沿ったデザインに変更しました。

創刊当初は発行部数 3,300 部だった『ロータリーの友』は、62 年後の 2014 年 7 月号では約 9 万 5,200 部、および通巻 739 号を数えています。

2003 年 7 月 1 日、『ロータリーの友』のホームページ [www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp) を開設しました。印刷媒体にはない電子媒体の特性を生かして、国際大会や国際協議会などの折には現地からレポートを掲載し、最新の情報をいち早くお届けできるようになりました。

2007 年 3 月からは、名称を『ロータリージャパン』に改称、URL も [www.rotary.or.jp](http://www.rotary.or.jp) に変更し、会員への情報提供のみならず、広報の役割を果たすことができるようになりました。

## 表紙について

年度初めの 7 月号は、『THE ROTARIAN』と同じく、その年度の新 R I 会長の写真を使用することがロータリー地域雑誌としての要件とされています。

8～6 月号は、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会で合議の上、決定しています。2014 - 15 年度も引き続き会員の写真を掲載し、作品の解説を縦組みの最後のページに掲載します。

**ロータリアンの購読料で発行されています**

## クラブ単位で送付

\* 『ロータリーの友』は定価 200 円+消費税（会員は送料込）

\* 購読料はクラブで会員の皆さまから一括集金していただいたものを、年 2 回（7 月と 1 月）

クラブ事務局から一般社団法人ロータリーの友事務所に振込送金していただいています。

\*『ロータリーの友』は、各クラブ宛てに毎月末に送っています。

\*送付部数は、半期ごとに減部を受けていますが、その締切日については、5月号と11月号の一括発送の『友』誌と一緒に手紙でお知らせしています。また、『友』誌の「掲示板」にも掲載していますので、気をつけてご確認ください。増部は、その都度お受けしています。

### クラブ雑誌委員長へ『友』を直送

『友』を早く読んで、例会で配布の際、内容を紹介したい、とのクラブ雑誌委員長の要請に応じて、1991年10月号から希望するクラブ雑誌委員長（自宅）へ『友』を直送しています。次年度雑誌委員長への『友』誌直送サービス希望の有無の案内はがきを3月上旬に全クラブ宛てに送付。準備の都合上4月15日締め切りになっていますが、随時受け付け、間に合う号から送っていますので、ご利用ください。

### 『友』の発行部数と収入実績 2013年7月～2014年6月の発行部数

7月号 95,500部	8月号 95,100部	9月号 95,000部		
10月号 101,400部	11月号 95,300部	12月号 95,300部		
1月号 95,300部	2月号 95,100部	3月号 95,100部		
4月号 95,400部	5月号 95,300部	6月号 95,500部	年度合計 1,149,300部	1か月平均 95,775部

### 2013年7月～2014年6月の収入実績

購読料	1か月平均	18,589,180円 (92,946部)
広告料	1か月平均	454,875円

## 投稿原稿

『ロータリーの友』では、会員の皆さまのご投稿をお待ちしております。クラブや地区での活動、ロータリアン同士の交流に関する原稿や写真、ロータリーに対する意見など下記を参照の上、ロータリーの友事務所までお送りください。

すべての投稿原稿の取り扱い、ロータリーの友委員会・友編集部にご一任ください。投稿規程は各欄のはじめ、ホームページ『ロータリージャパン』に掲載してあります。誌面の都合により投稿された記事のすべてを掲載することはできません。長さを短縮したり、難しい表現をやさしくしたり、タイトルを変えさせていただくこともあります。また、他人を誹謗していると判断された記事や公序良俗に反すると判断された記事は掲載いたしません。

※活動の原稿や写真は、活動後一か月以内にお送りください。

### ■ロータリー俳壇・歌壇・柳壇

1か月に1人はがき1枚に3句（首）まで。作品の横にクラブ名、お名前、電話番号を記入。



### ■友愛の広場

エッセーや海外ロータリークラブ訪問記、時局雑感など。1,000字以内。関連写真があれば添付。

### ■バナー自慢

各クラブのバナーの紹介欄。クラブのバナーの現物を折り目がつかないようにお送りください。原稿はバナーの由来、図柄など説明文を50～100字以内。

### ■ロータリー・アット・ワーク写真編

ロータリークラブ、インターアクト、ローターアクトなどの奉仕活動を写真で紹介。写真と150字程度の説明文。記念写真(集合写真)は掲載できません。必ず活動日を入れてください。

### ■ロータリー・アット・ワーク文章編

ロータリークラブならびに地区の活動を紹介。600字以内。関連写真があれば添付。

### ■内外よろず案内

国内外の会員間の趣味の交換、催し物の案内など。200字以内。

### ■掲示板

新クラブ、事務所住所変更、例会変更などを掲載。各種変更は早めにご連絡ください。

## ●お願い

### ■原稿について

- ・クラブや地区の活動紹介の原稿または写真は、活動後1か月以内にお送りください。時間が経過した原稿や写真は掲載できません。
- ・郵送の場合、パソコン作成原稿はCD-ROMなどにデータを保存し、同封してお送りください。手書き原稿は、必ず原稿用紙に楷書でお書きください。Eメール投稿の場合、件名にクラブ名を記し、原稿と写真データを個別に添付してお送りください。

### ■写真について

- ・郵送の場合、デジタルカメラで撮影した写真は、プリントしたものと一緒に、必ずデータ(原則JPG/ファイルサイズ200キロバイト以上)をCD-ROMなどに入れ、同封してください。送付データオリジナルはご送付後もしばらくお手元で保存してください。フィルムカメラで撮影した写真は、必ずプリントを郵送してください(ご自宅でスキャンしたデータは送らないでください)。「記念撮影(集合)」写真は原則、掲載いたしません。

### ■『クラブ週報』『クラブ会報』について

掲載されている卓話の中から、客観的内容のもの、ミニ知識となるものを選び要約して『卓話の泉』欄に掲載。併せて、クラブの状況などの情報収集のために活用しています。週報もしくは会報を継続して、郵送またはメール配信でお送りください。

### ■その他

- ・ご投稿時、クラブ名、ご住所、日中連絡の取りやすい電話番号、ファクス番号、(Eメールアドレス)を必ず記入してください。
- ・写真は原則として返却いたしません。要返却写真は、その旨を送付時にお書き添えください。
- ・写真ならびに原稿は、『友』英語版、ホームページ『ロータリージャパン』、広報誌など、一般

社団法人ロータリーの友事務所発行の出版物に掲載させていただく場合があります。

- ・ 取捨選択および掲載欄は、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会ならびにロータリーの友編集部にご一任ください。誠に勝手ながら、掲載の可否のご連絡は差し上げておりませんが、投稿後6か月をめどに、ご判断ください。

投稿先 一般社団法人ロータリーの友事務所  
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階  
TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956  
Eメール hensyu@rotary-no-tomo.jp

### ●著作権・知的所有権等にご注意ください

『ロータリーの友』は発行部数の多い雑誌です。従って、『友』に掲載する場合は個人的使用の範囲を超えてしまいます。原稿を書く場合は、ほかの方の書いた文章を断りなく自分の意見と誤解を生じる書き方をすると、著作権法違反になる恐れがあります。他人の意見を書いたり、何かの書物からその内容を書く場合は、それが引用であることがわかるように書き、必ずその出典を明記してください。

また、ご自分で撮った写真以外は、必ずその撮影者ならびにその写真の所有者に使用目的を告げ、掲載許可を取った上で、お送りください。

『ロータリーの友』、『ロータリージャパン』に掲載されているすべての原稿ならびに写真にも、著作権と版権があります。クラブ会報やホームページ、出版物やパンフレット、パネルなどに使用する場合は、使用目的を告げた上で、原稿の著作者、写真の撮影者または所有者、ならびに一般社団法人ロータリーの友事務所に掲載許可を取ってください。

『ロータリーの友』に使用している写真は、プロの写真家が撮ったものもあり、無断使用がわかると損害賠償や謝罪広告を請求される恐れもあります。

もし、プロの写真家の写真や『THE ROTARIAN』からの転載記事に掲載されている写真を何かに使用したい場合は、一般社団法人ロータリーの友事務所にご連絡ください。掲載許可を取るお手伝いをいたします（写真によっては掲載に数万円程度の費用がかかる場合があります）。

著作権や知的所有権等は、現在、非常に厳しく取り扱われるようになっていきます。訴えられれば、多額の費用がかかるばかりでなく、それだけでロータリークラブのイメージダウンにもつながりかねませんので、十分に気をつけてください。

著作権とか知的所有権とか、掲載許可などと言うと、面倒くさいと思われる方も多いと思いますが、全く知らなかったロータリークラブやロータリアンとコミュニケーションが取れ、ロータリーの新しい輪が広がるという視点で、連絡をしてください。『ロータリーの友』には誌面の都合で載せられなかった情報を聞くこともできると思います。

## あなたの原稿が『友』誌に確実に載るコツ

### ●事前に活動の流れを確認して、どのような写真を撮るか考えておく

皆さまが送ってくださった原稿が掲載される、その一番の決め手は何でしょうか。その一つは「生き生きとした写真がある」ということです。「理想的な写真は？」と聞かれると、「動きのある、活動の様子がわかる写真」と一言で片付いてしまうのですが、実際には、これがかかなり大変なことのようにです。『ロータリーの友』に写真を送ろうと思って探したが、集合写真しかなかった、などという話をよく伺います。

では、どのようにすればいいのでしょうか。活動の企画を立てる段階で、誰が写真を撮るのかも一緒に決めておき、写真を撮る人は、その活動の流れをあらかじめ把握して、「活動全体を一枚の写真で表現するにはどのシーンの写真を撮るのが一番いいか」ということまで事前に考えておくといいと思います。もちろん、現場ではもっといいシーンに出くわすかもしれませんが、事前に流れを確認しておけば、決してシャッターチャンスを逃すことはないでしょう。

### ●日本全国の人が読むということを意識して原稿を書く

写真とともに、その活動を紹介する原稿も必要になってきます。『ロータリーの友』は日本全国、さまざまな地域に住んでいらっしゃる方々の雑誌です。ということは、行ったこともない、地名すら知らない所にあるクラブの記事がしばしば誌面に登場することになります。自分のクラブのことを、ほとんどの読者は知らないのだという点を十分に意識した上で、それらの人たちに自分たちのクラブや、その活動について伝えるには何が必要かを考えながら原稿を書いてください。

### ●読者が興味をもち、役に立つことを書く

大勢の人々に何かを伝える原稿を書くときには、ただ自分が言いたいことを書くのではなく、相手が知りたいと思うことや知って役に立つのは何なのかをよく考えてから、原稿に取り掛かることです。「どのようなきっかけで、その活動をするようになったのか」とか、「実際にやってみて、こんなことも工夫すればよかった」など、ほかのクラブの方々の参考になるようなポイントを入れると、読者の興味をそそり、結果的に皆さまのクラブについて、より多くの方に知ってもらえることになると思います。

### ●新鮮なネタを提供する

料理は食材が新鮮なうちにいただくのが一番おいしいのと同じで、雑誌の記事にも旬があります。ですから、『ロータリーの友』にご投稿をいただく写真や記事は、できるだけ早くお送りください。投稿規定では、実施後、1か月以内にお送りいただくようお願いしていますが、「1か月あるから」と油断をしていると、気がついたら2か月たっていたというのは、よくあることです。活動の印象が強く残っているうちに、できるだけ早く記事をまとめる方が、より楽しく、生き生きした記事が書けるでしょう。



『ロータリーの友』ができるまで

このようなスケジュールで『友』誌は製作されています。(8月号の場合)

- ・ 5月上旬 …… 「SPEECH」の原稿を用意する (テープ起こし、リライト等)
- ・ 5月15日前後 …… 「SPEECH」の原稿を講演者に送り目を通してもらう (6月15日前後締切) 特集記事等の依頼 (6月15日前後締切)
- ・ 5月20日 …… 俳壇・歌壇・柳壇の投稿を締め切り、選者へ選と原稿依頼 (6月中～下旬に原稿入稿)
- ・ 5月下旬～6月末 …… 編集作業 (R1からの指定記事原稿・写真は6月中旬から7月初めにかけて届く)
- ・ 7月3・5日頃 …… 集中校正 (編集スタッフ全員と専門の外部校正者3人により、事務所会議室において、終日ゲラを校正する)
- ・ 7月7・8日頃 …… 本誌データを印刷会社に入稿。事前入稿の写真原稿との組み込み作業
- ・ 7月14日頃 …… 色校正出校、最終チェック
- ・ 7月25日頃 …… 見本誌完成
- ・ 7月26日頃 …… 完成、順次発送開始

<印刷における作業工程> (一例として)

29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
		集中校正				集中校正		入稿	→	→					色校正出校	修正				校了	下版	刷版	印刷	→	製本 (見本誌提出)		クラブ事務局へ配送							
※これより以前の「編集作業」は上段に記載																																		

## 資料

## 4月はロータリーの雑誌月間

毎年4月、クラブ会員は、ロータリーの地域雑誌または『THE ROTARIAN』誌を推進します。また、プロジェクトのアイデア、新会員の勧誘、ロータリーへの情熱の喚起のためにこれらのリソースをどう利用できるかについて話し合います。

R I の初代事務総長チェスリー・ペリーによって創刊された、公式機関誌『THE NATIONAL ROTARIAN』（『THE ROTARIAN』の前身）が発刊された1911年1月25日を記念して1月25日を含む1週間を雑誌週間としていましたが、1978 - 79年度から雑誌週間は4月に移され、1983 - 84年度に特別月間として、4月がロータリー雑誌月間に指定されました。

## ロータリー地域雑誌の意味

R I の地域雑誌の要件を満たした、R I 理事会が指定した雑誌のことです。ロータリークラブの正会員は、R I の機関雑誌（『THE ROTARIAN』）またはR I 理事会が承認した地域雑誌の有料購読者となり、会員であるかぎり購読を続けることを、会員身分保持の条件としなければならないと、標準ロータリークラブ定款第14条（『2013年手続要覧』P.212）および国際ロータリー細則第20条（『2010年手続要覧』P.196）に定められています。

## 地域雑誌の定義（『ロータリー章典』）

## 51.020.1. ロータリー地域雑誌、定義

理事会は、ロータリー地域雑誌に対し、次の定義を採択した。

ロータリーの地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの目的を推進するために存在する。以下の基準を満たすロータリーの出版物は、ロータリー地域雑誌（印刷版と電子版のいずれをも含む）として認められる。

- 1) その雑誌は2地区以上もしくは2国以上の地域を対象に発行されるものであること。
- 2) その雑誌の出版は、全面的に編集委員会の直接監督下に置かれる。この委員会は、現ガバナーまたはその代理、次期ガバナーまたはその代理、編集長、および元R I 役員3名（メディア関係の職務、またはコミュニケーション分野の経験のある会員が望ましい）を含む少なくとも6名で構成されること。
- 3) その雑誌の記事はR I の方針と調和し、その少なくとも50パーセントはロータリーまたはロータリー関連の話題に関する記事であること。
- 4) 地元あるいは地域的性格のニュースに加えて、R I に関する情報を掲載し、かつR I 会長から要請される話題や特別に指定される文章の掲載を考慮に入れること。
- 5) その雑誌は、年に少なくとも6回発行され、1号につき少なくとも24ページとすること。
- 6) その雑誌は、ロータリーの品位と性質にふさわしく、全体的に格調の高い魅力的な外観を保ち、

ロータリー標章の複製においてはR I理事会の指針に従うこと。

7) その雑誌は、その目的と経済的自立を維持できるよう、該当地域のロータリアンの過半数に達する発行部数を確保していること。

8) その雑誌は、R I に財政的負担をかけずに済むに足る資金を備えていること。

9) その雑誌は、R I の報告義務を守っていること。

10) その雑誌は、その出版と配布に関し、ロータリー標章の使用と会員への配布についてR I と契約を交わしていること（2009年1月理事会会合、決定193号）。

11) ロータリー地域雑誌の編集者は、ロータリーの方針の基本的枠内で編集の自由が認められていることを認識した上で、編集委員会による編集ならびに経営面における適度の監督を受け入れること。（日本の場合は「ロータリーの友委員会」）

### 『ロータリーの友』公式地域雑誌指定に関するR I理事会決議

標準ロータリークラブ定款第10条（現、第14条・ロータリーの雑誌）および国際ロータリー細則第19条（現、第20条・機関雑誌）の定めるところにより、さらにまたR I理事会が公式地域雑誌に関して設定した手続きにしたがって、R I理事会は『ロータリーの友』を1980年7月号より、日本のロータリークラブのための公式地域雑誌として指定する。

R I理事会は、日本のロータリークラブの会員が『ロータリーの友』を購読することによりR I公式機関誌またはR I理事会の指定する公式地域雑誌のいずれかを購読する義務があると定めた標準クラブ定款第10条（現、第14条）の要件を満たすものであることを認める。

（『ロータリーの友』1980年8月号横組み29ページ参照）

14

### 関連する出版物

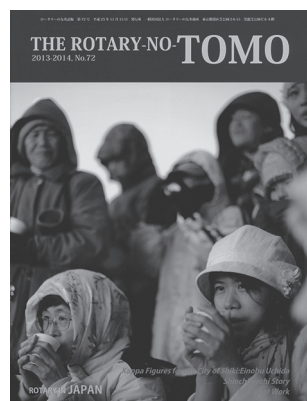
#### 『友』英語版“THE ROTARY - NO - TOMO”

日本のロータリークラブとロータリアンの活動を紹介し、国際理解の一助にすることを目的としています。『友』に掲載された論文、記事を中心に、『友』以外のソースから海外の読者の興味をひき、あわせて日本を理解する上で役立つものを英訳あるいは独自に執筆依頼して掲載。

形式は『TIME』誌と同じ大きさ（20.5×27cm）、40ページ立て、1冊の定価500円＋消費税（送料込）。刊行は年度2回（11月・4月）発行してきました。

2006－07年度からは発行を年1回（11月）に変更しました。

姉妹クラブあるいは友好クラブ、海外の友人、知人、取引先などに送ったり、海外出張の折などに持参して、国際親善の一助としてご利用ください。また、ロータリー財団奨学生、青少年交換に際してもぜひご利用いただきたいと思います。その反響を『友』誌にご投稿いただければ幸いです。



## ●有料定期刊行物

- ロータリーの友** 定価 200 円＋消費税(会員は送料込) 毎月 1 日発行予定  
国際ロータリーからロータリー地域雑誌に指定され、ロータリークラブ会員は、その購読義務を有する(月刊)。
- ロータリーの友 英語版** 定価 500 円＋消費税 11 月発行予定  
9 月 1 日付で案内状を各クラブへ送付。  
『友』から海外向けにふさわしい記事を編集、転載。その他日本の文化、社会、経済および一般事情紹介の記事などを掲載予定。(年 1 回)
- ROTARY 世界と日本(広報誌)** 1 セット(10 冊)定価500 円＋消費税(送料別)  
全世界のロータリアンの活動、日本のロータリアンの活動を一般の人々や会員候補者に知ってもらうための広報誌。
- ROTARY あなたも新しい風に(新会員勧誘用の広報誌)**  
1 セット(5 冊)定価400 円＋消費税(送料別)  
ロータリーの例会をはじめとする会合、さまざまな活動などを、会員候補者や新会員に知ってもらうための広報誌。
- ロータリー手帳** 定価 600 円＋消費税(送料別) 5 月発行予定  
2 月 1 日付で次年度版の案内状を各クラブへ送付。  
ロータリー年度で製作。スケジュール表、アドレス帳、ロータリー関連資料が付属。  
サイズ 17.4cm × 8.5cm

## ●無料配布物

- ロータリージャパン** <http://www.rotary.or.jp>  
印刷媒体の『ロータリーの友』と住み分けを図り、会員へのロータリー情報の提供とともに、一般の人々への広報を目的として制作。

## ●既刊

- ロータリーソング楽譜集** 定価 500 円＋消費税(送料別)  
君が代・奉仕の理想・我等の生業など、従来 of CD に収録していたロータリーソングに新たに募集した 14 曲を加え、2002 年 7 月に発行。各曲を歌うときの「ワンポイントアドヴァイス」なども新たに掲載した。
- ロータリーソング CD** 定価 3,000 円＋消費税(送料別)  
君が代・奉仕の理想・我等の生業など、従来 of CD に収録していたロータリーソングに新たに募集した曲を加え、2002 年 7 月に発行。25 曲を 1 枚の CD に収め、頭出し自在。歌詞カード付き。
- インターアクトの歌・ローターラクトの歌 CD**  
定価 1,000 円＋消費税(送料別) 頭出し自在。楽譜付き。

## **ロータリーの友 委員会**

---

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階 TEL.03-3436-6651 FAX.03-3436-5956

### **一般社団法人ロータリーの友事務所**

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階 TEL.03-3436-6651 FAX.03-3436-5956  
Eメール [hensyu@rotary-no-tomo.jp](mailto:hensyu@rotary-no-tomo.jp) ホームページ [www.rotary.or.jp](http://www.rotary.or.jp)